

大雪等による農林水産関係被害への対応について（概要）



事業の詳細は
こちら



- 近年、冬季の大雪等により、農作物の凍霜害、果樹の枝折れ、農業用ハウス等の損壊など、農林水産関係の被害が発生。
- 農林漁業者の経営再建に向けた、農林水産関係被害への対応は、以下のとおり。

営農再開等に向けた道筋

【災害関連資金の活用】

- ・被災農林漁業者等の経営継続に向けて、農林漁業セーフティネット資金等の長期・低利の災害関連資金（運転資金・施設資金）を活用可能
- ・資金の円滑な融通や既往債務の償還猶予等が適切に講じられるよう金融機関等に要請

【農業共済・収入保険による補てん】

- ・園芸施設共済などの農業共済の加入者に対する**共済金の早期支払い**を実施
- ・収入保険の加入者に対する**つなぎ融資**の実施

【果樹の植替え等】

- ・被害果樹の**植替え**や植替え後の**幼木の管理等に要する経費を支援**

＜植替えや幼木の管理に係る経費＞

- ・17万円/10a（りんご等の落葉果樹）
- ・23万円/10a（みかん等のかんきつ）等
- ・未収益期間の幼木の管理経費：22万円/10a

[自然災害時の特例として、以下の支援が可能]

- ・被害果樹の同一品種（産地の振興品種）への植替え
- ・被害を受けた樹体ごとの「スポット的な植替え」
(被害を受けた樹体を含めた植替えの総面積が農家単位で概ね2a以上)

【農地や水路、林道等の復旧】

- ・被災した**農地・農業用施設**（水路、農道等）、**山林施設**（治山、林道等）、**漁港関係施設、農林水産業共同利用施設**の災害復旧等を支援
- ・被災した**鳥獣被害防止施設の再整備**を支援（補助率1/2等）



りんごの枝折れ



農業用ハウスの損壊

林野関係に対する支援

- ・被災地域における山地の雪崩等による災害を防止するための**雪崩防止柵の設置**等を支援（補助率1/2等）
- ・**被害木の除去・植栽**や被災した**森林作業道の復旧**を支援（補助率3/10）
- ・森林保険の加入者に対する保険金の早期支払い

水産関係に対する支援

- ・被災した共同利用施設（荷さばき施設、漁具倉庫等）の機能向上を図るための**新築・改築**を支援（補助率1/2等）
- ・漁船保険の加入者に対する保険金の早期支払い
- ・被災を機に収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援（補助率1/2等）